

第2章 『次の内閣』の活動

2 内閣

内閣部門および科学技術部門、災害対策部門、消費者・食品安全部門は、内閣官房・内閣府・警察庁・消費者庁所管の政策課題を議論するとともに、内閣委員会と災害対策、消費者問題、衆議院科学技術・イノベーション推進の3特別委員会に関わる法律案等について審査を行った。

内閣部門における閣法への対応

190回通常国会から継続審議となっていた閣法「人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律案」、「衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律案」（宇宙2法案）が192回臨時国会で審議入りした。これらは、人工衛星等の打ち上げと管理の許可制度、第三者損害賠償制度導入等の公共の安全確保や損害賠償、産業振興の制度インフラに係る法整備に加え、我が国の衛星観測記録の利用拡大を受けた制度インフラ整備や事業者が順守すべき基準・ルールの明確化、テロリストへの情報漏洩防止のルール化等を定めるものであった。民進党はいずれにも賛成し、両案ともに成立した。

閣法「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律案」が193回通常国会に提出された。同法案は、個人の権利利益の保護に配慮しつつ匿名加工された医療情報（医療ビッグデータ）を研究機関・製薬会社・行政等が行う医療分野の研究に提供・利活用できる仕組みを整備するものであった。民進党は制度の信頼性および実効性がより担保されるものとなるよう修正を求め、与党と合意に至ったことから賛成し、同法案は成立した。

天皇の退位等に関し、民進党は皇位検討委員

会を設置し、「皇位継承等に関する論点整理」をまとめた。その後『『天皇の退位等』に関する衆参正副議長による議論のとりまとめ』を経て政府が提出した「天皇の退位等に関する皇室典範特例法案」について、皇位検討委員会と内閣部門が合同で議論を重ね、賛成し、同法案は成立した（詳細 p.33）。

議員立法についての取り組みと対応

IT技術による効率化と、生成・流通・共有・活用されるビッグデータの飛躍的拡大に対応するため、省庁横断の法整備を行う議員立法「官民データ活用推進基本法案」が192回臨時国会に衆議院内閣委員長提案で提出され、民進党などの賛成多数で成立した。

また、190回通常国会に民進党を含む超党派により提出され継続審議となっていた、民間公益活動の促進に「休眠預金」を活用する「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律案」も成立した。

一方で、観光および地域経済の振興、財政の改善に資するため、カジノ施設、会議場施設、宿泊施設等を一体とした特定複合観光施設の整備を推進し、政府に必要な法整備を求める議員立法「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案」（IR推進法案）は、カジノ設置の是非等について様々な議論があり与党内でも意見がまとまらなかった。ところが、衆議院内閣委員長が職権で強引に審議入りさせ、民進党の反対を押し切りわずか5時間33分の議論で採決を強行した。参議院では与党が修正案を提出した。民進党は議論が尽くされていないとし

て法律案、修正案ともに反対したが、同法案は成立した。成立を受けて民進党はカジノ検証プロジェクトチームを設置し、法律の問題点及び、今後、政府が進める法整備等の検証を進めることとなった。

193 回通常国会では議員立法として、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律の一部を改正する法律案」が衆議院内閣委員長提案で提出され成立した。一方で、与野党それぞれが法案を提出していた「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案」は、与野党で一本化の合意に至ったが、継続審議となった（詳細 p.11）。

カジノ検証 P T は内閣部門と厚生労働部門合同で、カジノ設置の有無にかかわらずギャンブル依存症対策は喫緊の課題であるとの観点から議員立法「ギャンブル依存症対策基本法案」をまとめ、民進党は 193 回通常国会に自由党と共同で衆議院に同法案を提出した（詳細 p.44）。

IT・宇宙分野、科学技術部門の取り組み

内閣部門は IT・宇宙分野に関連し、サイバー攻撃については政府から、フィンテックやシェアリングエコノミー等については IT 関連団体から、宇宙政策については経団連宇宙開発利用推進委員会や有識者からヒアリングを行った。

科学技術部門は、先端科学分野の有識者を招き「先端科学技術勉強会」を文部科学部門と定期的に共催した。また人工知能（AI）やロボット等の分野については経済産業部門に設置された「第 4 次産業革命小委員会」と連携し、取り組みを進めた。

災害対策部門の取り組み

民主党政権下で成立した議員立法「津波対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」を 5 年間延長する等の改正案が、193 回通常国会において、衆議院災害対策特別委員長提案で成立した。

また、災害対策部門は、福岡、大分、秋田などで起きた豪雨災害の被災地支援に取り組んだ。

消費者・食品安全部門の取り組み

192 回臨時国会では、加工食品の原料原産地表示拡大や公益通報者保護法見直しの検討状況等を中心に、政府や関係団体からヒアリングを行った。

消費者庁等の地方移転は結論が先送りとなったが、政府は徳島県に「消費者行政新未来創造オフィス」の新設を決定した。民進党は引き続き今後の動向を注視していく。

閣法「独立行政法人国民生活センター法等の一部を改正する法律案」が 193 回通常国会に提出された。被害者に代わり消費者団体が訴訟を起こすことで被害救済を行う「消費者裁判手続特例法」の施行を受け、消費者に代わり裁判を行う「特定適格消費者団体」の支援を行うもので、民進党は賛成し、同法案は成立した。

また、2016 年 3 月に発覚した消費者庁元職員の再就職等規制違反については、元職員の再就職が、再就職先企業の特商法等違反による業務停止命令等の行政処分内容や時期に影響を与えたとの疑いが指摘されたため、委員会審議等を通じ、政府に事実解明と再発防止を強く求めた。